

株 主 各 位

静岡県湖西市鷲津2418番地

株式会社ユニバンス

代表取締役会長 鈴木 一 和 雄

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付の程お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県湖西市鷲津2418番地
株式会社ユニバンス 本社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第82期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.uvc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(第82回定時株主総会招集ご通知添付書類)

## 事業報告

(自平成26年4月1日  
至平成27年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、中国や新興国等一部では成長に鈍化がみられたものの、米国を中心とした先進国が牽引し、全体としては緩やかに回復いたしました。

一方日本経済は、雇用・所得環境の改善に支えられ回復基調となったものの、4月からの消費税引き上げ等から、景気を持ち直しの動きに足踏みが見られ、依然として不透明な状況で推移いたしました。

自動車業界におきましては、国内については消費税引き上げ後に自動車取得税の引き下げやエコカー減税の拡充を実施したものの、消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動もあり、自動車生産台数、販売台数ともに減少いたしました。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、647億81百万円と前期に比べ1億57百万円(0.2%)の増加となりました。

利益面におきましては、主に海外拠点の強化に伴う費用発生により、営業利益は7億70百万円(前期比6億91百万円の減少)、経常利益は18億11百万円(前期比6百万円の増加)となり、当期純利益は17億79百万円(前期比1億26百万円の増加)となりました。

セグメントの概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 事業区分   | 第81期   |       | 第82期   |                   | 増減           |               |
|--------|--------|-------|--------|-------------------|--------------|---------------|
|        | 売上高    | 営業利益  | 売上高    | 営業利益又は<br>営業損失(△) | 売上高          | 営業利益          |
| ユニット事業 | 36,166 | 1,304 | 37,200 | 1,276             | 1,033 (2.9%) | △27 (△2.1%)   |
| 部品事業   | 28,390 | 69    | 27,507 | △612              | △882 (△3.1%) | △681 (－)      |
| その他事業  | 950    | 117   | 917    | 116               | △33 (△3.5%)  | △0 (△0.7%)    |
| 消去又は全社 | △883   | △28   | △844   | △9                | －            | －             |
| 合計     | 64,624 | 1,462 | 64,781 | 770               | 157 (0.2%)   | △691 (△47.3%) |

### 1) ユニット事業

四輪駆動装置の販売増により、売上高は372億円（前期比2.9%増）となりました。セグメント利益につきましては、売上の増加があったものの、海外拠点の強化に伴う費用発生により12億76百万円（前期比2.1%減）となりました。

### 2) 部品事業

国内生産の減少により、売上高は275億7百万円（前期比3.1%減）となりました。セグメント利益につきましては、売上減少により6億12百万円の損失（前期は69百万円の利益）となりました。

### 3) その他事業

セグメント利益につきましては、1億16百万円（前期比0.7%減）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として23億円および12.6百万ドルの調達を行いました。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、44億2百万円であります。

また、各セグメントの主な投資は、次のとおりであります。

ユニット事業における設備投資額は18億32百万円であり、主な内容は新規立ち上がりによるものであります。

部品事業における設備投資額は25億63百万円であり、内容は新規立ち上がりおよび増産投資によるものであります。

その他事業における設備投資額は6百万円であり、内容は設備の維持更新によるものであります。

### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第 79 期<br>(平成24年3月期) | 第 80 期<br>(平成25年3月期) | 第 81 期<br>(平成26年3月期) | 第 82 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 68,817               | 64,184               | 64,624               | 64,781                            |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 1,592                | 287                  | 1,462                | 770                               |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,601                | 732                  | 1,805                | 1,811                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,479                | 416                  | 1,653                | 1,779                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 70.34                | 19.89                | 79.13                | 85.17                             |
| 総 資 産 (百万円)     | 43,716               | 40,452               | 43,163               | 45,483                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 16,559               | 16,756               | 18,624               | 20,736                            |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 779.09               | 795.33               | 890.53               | 992.31                            |

### (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 当社の出資比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容  |
|--------------------|----------|------------|----------------|
| 株式会社遠州クロム          | 10百万円    | 100.00     | 特殊メッキ加工業       |
| 株式会社ウエストレイク        | 15百万円    | 100.00     | 物流容器の洗浄および構内作業 |
| 富士協同運輸株式会社         | 10百万円    | 100.00     | 貨物自動車運送業       |
| ユニバンスINC.          | 22百万US\$ | 100.00     | 自動車部品の製造販売     |
| P.T.ユニバンスインドネシア    | 16百万US\$ | 94.38      | 同上             |
| ユニバンスタイランドCo.,Ltd. | 202百万THB | 100.00     | 同上             |

## (6) 対処すべき課題

自動車市場は、主な成長市場が中国やインド、アセアンおよび南米などの新興国中心へ変化し、新興国市場でも環境意識が高まる中、環境技術を含めた価格競争は厳しさを増し、新興国を中心とした自動車の現地生産や自動車部品の現地調達が進み、自動車部品業界では、グローバルでの製品の競争激化が一層加速すると予想されます。

このような環境下において、当社グループの対処すべき課題は、国内拠点における生産量の減少に対応した事業構造への変革、海外拠点においては急激な事業拡大に伴う立上費用の増加により圧迫している収益力を強化することであり、下記内容のとおり国内事業の経営構造改革と海外事業の収益力向上に取り組んでまいります。

[国内事業の取り組み]

①組織構造と人材の変革

②収益構造の変革

- ・人員規模の適正化の実行
- ・生産工順の見直しの推進

[海外事業の取り組み]

・集中的な収益力向上活動の推進

また、社会から信頼される企業として、地球環境への活動に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、透明性、健全性を更に高める活動の推進に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容

| セグメント区分 | 事業内容                | 主要製品                                                                 |
|---------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ユニット事業  | マニュアルトランスミッション(M/T) | SUV・商用車用トランスミッション                                                    |
|         | 四輪駆動装置              | FR車用4WD用トランスファー、FF車用4WD用トランスファー、4WD用コンポーネント、EV・HEV用ギヤボックス、ATV用デフキャリア |
|         | 産業機械                | 農業機械用トランスミッション、建設機械用減速機、フォークリフト用トランスミッション                            |
| 部品事業    | 部品                  | AT・CVT用部品、デフ用部品、ワンウェイクラッチ、トランスミッション用部品、エンジン用ギヤ、ディスクブレーキ、ステアリング用部品    |
| その他事業   | 物流・工場附帯サービス         | 物流容器の洗浄、工場内作業、梱包、製品等輸送                                               |

## (8) 主要な営業所および工場

|                    |                                                |
|--------------------|------------------------------------------------|
| 当 社                | 本社および本社工場：静岡県湖西市<br>湖西工場：静岡県湖西市<br>浜松工場：静岡県浜松市 |
| 株式会社遠州クロム          | 本社および本社工場：静岡県浜松市                               |
| 株式会社ウエストレイク        | 本社および本社工場：静岡県湖西市                               |
| 富士協同運輸株式会社         | 本社：静岡県湖西市                                      |
| ユニバンスINC.          | 本社および本社工場：アメリカ合衆国ケンタッキー州                       |
| P.T.ユニバンスインドネシア    | 本社および本社工場：インドネシア共和国                            |
| ユニバンスタイランドCo.,Ltd. | 本社および本社工場：タイ王国                                 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|---------------|-------------|
| ユニット事業 | 1,072 (420) 名 | 123 (△46) 名 |
| 部品事業   | 664 (211) 名   | △1 (△44) 名  |
| その他事業  | 57 (40) 名     | 0 (3) 名     |
| 合計     | 1,793 (671) 名 | 122 (△87) 名 |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 1,165 (275) 名 | △10 (△77) 名 | 40.8歳 | 18.2年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先および借入額

(企業集団)

| 借入先          | 借入額 (百万円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社静岡銀行     | 5,118     |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,042     |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,023     |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事実はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 23,396,787株 (自己株式2,481,541株を含む)  
(3) 株主数 2,282名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名     | 当 社 へ の 出 資 状 況 |               |
|-----------|-----------------|---------------|
|           | 持 株 数 ( 千 株 )   | 持 株 比 率 ( % ) |
| 鈴 木 一 和 雄 | 2,528           | 12.09         |
| スズキ株式会社   | 1,937           | 9.26          |
| 大同特殊鋼株式会社 | 1,900           | 9.08          |
| 株式会社静岡銀行  | 956             | 4.57          |
| 株式会社ミツバ   | 612             | 2.93          |
| 谷 史 子     | 552             | 2.64          |
| 谷 朗       | 496             | 2.37          |
| 株式会社みずほ銀行 | 330             | 1.58          |
| 鈴木 真 保    | 293             | 1.40          |
| 宮 本 愛 子   | 293             | 1.40          |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式2,481,541株を保有しておりますが、上記大株主から除外しておりません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

| 会社における地位            | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況等                                         |
|---------------------|--------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長             | 鈴木 一和雄 |                                                        |
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員) | 村松 通泰  | 内部監査室 担当                                               |
| 取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 谷 典 幸  | 品質保証最高責任者<br>海外・国内関係会社、品質保証部、<br>総務部 管掌<br>内部監査室(副) 担当 |
| 取締役<br>(常務執行役員)     | 池谷 光 規 | 安全衛生責任者、環境管理責任者<br>生産本部 管掌<br>新海外拠点準備室、技術部 担当          |
| 取締役<br>(常務執行役員)     | 櫻井 芳 久 | 財務担当責任者<br>経営統括本部 管掌<br>購買部 担当                         |
| 常勤監査役               | 才木 進   |                                                        |
| 監査役                 | 神村 保   | スズキ株式会社 参与                                             |
| 監査役                 | 森嶋 正   | 森嶋公認会計士事務所代表                                           |
| 監査役                 | 藤田 英 一 | 藤田英一税理士事務所代表                                           |

- (注) 1. 監査役神村保氏、森嶋正氏および藤田英一氏は、社外監査役であります。
2. 監査役神村保氏、森嶋正氏および藤田英一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役神村保氏は、スズキ株式会社の監査役経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役森嶋正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役藤田英一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役小楠孝夫氏は、平成26年6月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 当社は、監査役森嶋正氏および監査役藤田英一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(ご参考) 執行役員

| 会社における地位    | 氏 名       | 担 当                          |
|-------------|-----------|------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 鶴 野 恭 弘   | 事業企画部、営業部、商品開発部 管掌           |
| 執 行 役 員     | 小 島 二 郎   | UNIVANCE(Thailand)Co.,Ltd.担当 |
| 執 行 役 員     | 池 谷 明 大   | 総務部 担当                       |
| 執 行 役 員     | 山 本 正 敏   | UNIVANCE INC.担当              |
| 執 行 役 員     | 大 石 哲 司   | 営業部 担当                       |
| 執 行 役 員     | 谷 健 輔     | P. T. UNIVANCE INDONESIA 担当  |
| 執 行 役 員     | 加 藤 忠 彦   | 先行開発 担当                      |
| 執 行 役 員     | 藤 田 博 文   | 品質保証部 担当                     |
| 執 行 役 員     | 吉 中 利 彦   | 生産本部 担当                      |
| 執 行 役 員     | 曾 布 川 守 男 | 経営統括本部 担当                    |
| 執 行 役 員     | 柳 沢 達 也   | 事業企画部、商品開発部 担当               |

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員(名)  | 支給額(千円)           |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役              | 7        | 138,300           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(4) | 27,070<br>(9,670) |
| 合 計                | 13       | 165,370           |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第73回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第73回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理した下記の金額を含んでおります。
- ・取締役 5名 16,800千円

5. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法  
取締役報酬は、定額報酬と業績連動賞与の2本立てとし、株主総会でご承認頂いた報酬枠内で決定しております。定額報酬は取締役会からの委任により代表取締役が決定し、業績連動賞与については企業業績を反映させることを基本にしております。なお、役員報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じ自社株式を購入し、在任中は保有することにしております。

監査役報酬については、その職務の独立性という観点から定額報酬とし、株主総会でご承認頂いた報酬枠の範囲内で、各監査役間の協議に基づく適正な決定額を支給しております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し1,840千円
- ・監査役1名に対し150千円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地 位 | 氏 名     | 兼 職 す る 法 人 等 | 兼 職 の 内 容 |
|-----|---------|---------------|-----------|
| 監査役 | 神 村 保   | ズズキ株式会社       | 参与        |
| 監査役 | 森 嶋 正   | 森嶋公認会計士事務所    | 代表        |
| 監査役 | 藤 田 英 一 | 藤田英一税理士事務所    | 代表        |

(注) 当社とズズキ株式会社とは、製品販売等の取引関係がありますが、その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|             | 取締役会（17回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|-------------|-------------|--------|-------------|--------|
|             | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)     | 出席率(%) |
| 監査役 神 村 保   | 16          | 94.1   | 13          | 92.9   |
| 監査役 森 嶋 正   | 13          | 76.5   | 12          | 85.7   |
| 監査役 藤 田 英 一 | 13          | 100.0  | 11          | 100.0  |

(注) 監査役藤田英一氏は、平成26年6月26日開催の第81回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は11回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役神村保氏は主要自動車メーカーの監査役経験者としての知見に基づく発言を行っており、監査役森嶋正氏は公認会計士としての知見から、また、監査役藤田英一氏は税理士としての知見に基づいた企業会計の専門の見地から助言・提言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役の3名（神村保氏、森嶋正氏、藤田英一氏）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### (4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額 (千円) |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21,700   |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,700   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

##### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社子会社ユニバンスINC.、P.T.ユニバンスインドネシアおよびユニバンスタイランドCo.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該子会社の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法「これらの法律に相当する外国の法令を含む。」の規定によるものに限る。）を行っております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「株式会社ユニバンス コンプライアンス基準」をコンプライアンスの行動規範とし、周知徹底を図っております。また、年一度コンプライアンス月間を設け全員に徹底を図っております。

また、内部監査室にてコンプライアンスの状況をモニタリングしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書により保存しております。また、取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとなっております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業に関連する様々なリスクに適切に対応するために、環境、安全、生産、品質等の会議体・委員会を設け、活動を行っております。

リスクの低減に積極的に取り組むために、内部統制の研修を全社的レベルで実施しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営環境変化へ迅速に対応できるよう、執行役員制度を平成14年6月より導入し、経営の意思決定および執行に対する監督機能と執行機能を分離した事業運営を図っております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①ユニバンスグループの経営ビジョン・中期経営計画を制定し、国内外のグループ会社に展開しております。
- ②当社は、関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規定を制定し、事前協議・承認事項・報告事項を定め、当社関係部署による指導、支援、監督を行っております。
- ③重要事項についての定期的な事前協議・報告を通じて、関係会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、関係会社の業務の適正性・適法性を確保しております。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は配置いたしておりませんが、法令に従い監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を置くことといたします。

(7) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告する体制

取締役、執行役員および使用人は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼす事実がある場合は、その内容を速やかに監査役に報告することとしており、また、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況についても報告しております。なお、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、稟議内容をはじめとし通常業務および財産の状況調査を随時行う体制となっております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役および会計監査人との間で、必要に応じて意見交換を行い、取締役、執行役員および使用人に対して個別にヒアリングを実施しております。

## 6. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）

### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えており、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買取内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社では、当社の企業価値および株主共同利益を向上させるための取組みとして以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

### (2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月26日開催の第81回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご決議いただいております。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(<http://www.uvc.co.jp/>)をご参照ください。



- (3) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

- ① 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

- ② 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」の内容で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

③ 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

**(4) 当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて**

① 企業価値および株主共同利益向上の取組み

当社グループは、昭和12年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」と、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、ユニバンスは「独立メーカーとして技術を中心に生きていく」を中期経営ビジョンに掲げ、一つ目は「全社体質改善の徹底により、足元を固め筋肉質な企業体を築くこと」、二つ目として「市場、顧客ニーズに合致した高付加価値商品を効率的にビジネス展開すること」を中期経営方針として、事業構造改革に取り組んでいます。

自動車業界において、完成車メーカーの現地生産と自動車部品の地産地消化が高まる中、グローバル競争を勝ち抜くため、製品・技術開発力強化、グローバル調達と海外拠点の強化を推進させ、製品競争力と収益力の向上に取り組んでまいります。また、高収益企業を目指し、“ユニバンス流ものづくり”(=UNIVANCE Production Way)の革新と新技術の実用化による次世代ビジネスの確立を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えた連結経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ一丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでまいります。

② コーポレート・ガバナンスへの取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の皆様利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために執行役員制度を採用しており、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は定時取締役会を1ヶ月に1回開催するとともに、必要に応じて常務会を開催し、経営に関する重要事項について十分な審議を行い決定につなげております。

監査役は4名で構成されており、うち1名が常勤監査役、3名が社外監査役であります。監査役には原則として財務・会計に知見を有する人材を選任するとともに、経営陣からは独立した立場にある社外監査役を選任し、業務執行に対する監査役の監督機能を充分果たせる仕組みを構築しております。

また、社長直轄の内部監査室による監査と併せて、内部牽制と監査体制を強化しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )            |                   | ( 負 債 の 部 )                  |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>20,862,626</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>14,713,317</b> |
| 現金及び預金                 | 4,426,452         | 支払手形及び買掛金                    | 7,754,560         |
| 受取手形及び売掛金              | 9,521,109         | 短期借入金                        | 2,466,961         |
| 製 品                    | 1,336,713         | 未 払 金                        | 2,218,474         |
| 仕 掛 品                  | 1,371,645         | 未 払 費 用                      | 1,126,108         |
| 原材料及び貯蔵品               | 2,995,233         | リ ー ス 債 務                    | 3,540             |
| 繰延税金資産                 | 275,621           | 未払法人税等                       | 129,058           |
| 前払費用                   | 156,152           | 賞与引当金                        | 801,005           |
| そ の 他                  | 786,768           | 役員賞与引当金                      | 16,800            |
| 貸倒引当金                  | △7,069            | 環境対策引当金                      | 28,563            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>24,621,273</b> | 繰延税金負債                       | 2,018             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,502,966</b> | そ の 他                        | 166,226           |
| 建 物                    | 3,121,140         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>10,033,977</b> |
| 構 築 物                  | 345,650           | 長期借入金                        | 4,807,623         |
| 機 械 装 置                | 9,845,150         | リ ー ス 債 務                    | 10,326            |
| 車 両 運 搬 具              | 58,451            | 繰延税金負債                       | 1,301,917         |
| 工 具 器 具 備 品            | 740,142           | 退職給付に係る負債                    | 3,742,363         |
| 土 地                    | 2,207,633         | 役員退職慰労引当金                    | 84,105            |
| リ ー ス 資 産              | 13,206            | 資 産 除 去 債 務                  | 87,641            |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,171,590         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>24,747,295</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>866,850</b>    | ( 純 資 産 の 部 )                |                   |
| 電 話 加 入 権              | 11,608            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>18,366,873</b> |
| 借 地 権                  | 707,748           | 資 本 金                        | 3,500,000         |
| 施 設 利 用 権              | 656               | 資 本 剰 余 金                    | 2,075,882         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 111,255           | 利 益 剰 余 金                    | 13,463,746        |
| の れ ん                  | 34,668            | 自 己 株 式                      | △672,755          |
| そ の 他                  | 913               | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>2,363,656</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,251,456</b>  | その他有価証券評価差額金                 | 2,701,702         |
| 投 資 有 価 証 券            | 5,698,006         | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 45,013            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 394,752           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △383,058          |
| そ の 他                  | 158,697           | <b>少 数 株 主 持 分</b>           | <b>6,074</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>45,483,899</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>20,736,604</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>45,483,899</b> |

# 連結損益計算書

(自平成26年4月1日)  
(至平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 64,781,591 |
| 売 上 原 価                     | 57,708,205 |
| 売 上 総 利 益                   | 7,073,385  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 6,302,477  |
| 営 業 利 益                     | 770,908    |
| 営 業 外 収 益                   | 1,189,625  |
| 受 取 利 息                     | 1,654      |
| 受 取 配 当 金                   | 66,658     |
| 受 取 賃 貸 料                   | 32,753     |
| 為 替 差 益                     | 991,499    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 1,871      |
| 受 取 補 償 金                   | 10,065     |
| そ の 他                       | 85,122     |
| 営 業 外 費 用                   | 148,622    |
| 支 払 利 息                     | 81,843     |
| 減 価 償 却 費                   | 6,983      |
| 外 国 源 泉 税                   | 59,594     |
| そ の 他                       | 200        |
| 経 常 利 益                     | 1,811,911  |
| 特 別 利 益                     | 30,534     |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 24,302     |
| 補 助 金 収 入                   | 6,200      |
| そ の 他                       | 32         |
| 特 別 損 失                     | 45,614     |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 14,589     |
| 減 損 損 失                     | 25,238     |
| 固 定 資 産 圧 縮 損               | 5,638      |
| そ の 他                       | 148        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 1,796,830  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 226,694    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △196,600   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,766,737  |
| 少 数 株 主 損 失 ( △ )           | △12,538    |
| 当 期 純 利 益                   | 1,779,275  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日  
至平成27年3月31日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日 残高              | 3,500,000 | 2,075,882 | 12,415,211 | △672,603 | 17,318,490  |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           | △542,499   |          | △542,499    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 3,500,000 | 2,075,882 | 11,872,711 | △672,603 | 16,775,990  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △188,240   |          | △188,240    |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 1,779,275  |          | 1,779,275   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |            | △151     | △151        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 1,591,034  | △151     | 1,590,883   |
| 平成27年3月31日 残高             | 3,500,000 | 2,075,882 | 13,463,746 | △672,755 | 18,366,873  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 少数株主持分  | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 平成26年4月1日 残高              | 1,833,297             | △383,263 | △163,966     | 1,286,067     | 20,212  | 18,624,770 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                       |          |              |               |         | △542,499   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,833,297             | △383,263 | △163,966     | 1,286,067     | 20,212  | 18,082,270 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |              |               |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |          |              |               |         | △188,240   |
| 当 期 純 利 益                 |                       |          |              |               |         | 1,779,275  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |          |              |               |         | △151       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 868,405               | 428,276  | △219,092     | 1,077,589     | △14,138 | 1,063,451  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 868,405               | 428,276  | △219,092     | 1,077,589     | △14,138 | 2,654,334  |
| 平成27年3月31日 残高             | 2,701,702             | 45,013   | △383,058     | 2,363,656     | 6,074   | 20,736,604 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

イ. 連結子会社の数 6社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社遠州クロム

株式会社ウエストレイク

富士協同運輸株式会社

ユニバンスINC.

P. T. ユニバンスインドネシア

ユニバンスタイランドCo., Ltd.

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社はない。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

イ. 持分法適用関連会社の数 1社

ロ. 持分法適用関連会社の名称 株式会社富士部品製作所

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユニバンスINC.、P. T. ユニバンスインドネシアおよびユニバンスタイランドCo., Ltd. は、事業年度末日が12月31日であり、連結決算日と異なっているが、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。

・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は  
建物（建物附属設備は除く）

- a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっている。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっている。
- c 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっている。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっている。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっている。

また、在外連結子会社は建物については定額法、建物以外の資産については主として定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～9年  |
| 工具器具備品    | 3年～15年 |

### ロ. 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。





## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債を542,499千円増加し、利益剰余金が542,499千円減少している。また、当連結会計期間の損益に与える影響は軽微である。

なお、1株当たり純資産額は25円97銭減少している。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 建物   | 64,313千円  |
| 機械装置 | 4,585千円   |
| 土地   | 414,958千円 |
| 計    | 483,857千円 |

上記の物件は、長期借入金及び短期借入金5,118,747千円の担保に供している。

|                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 65,909,280千円 |
| (3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額          | 150,888千円    |
| (4) 受取手形裏書譲渡高               | 1,603千円      |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

| 場所               | 用途            | 種類            |
|------------------|---------------|---------------|
| 浜松工場<br>(静岡県浜松市) | 事業用資産 (その他事業) | 建物、構築物、工具器具備品 |

当社グループは、減損会計の適用にあたり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、関係会社は会社別に資産のグルーピングをしている。

当社が所有する浜松工場の一部設備については、営業損益の継続的な悪化により、投資の回収が困難と判断されることから、その認識・測定を行った結果、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (25,238千円) として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 23,396,787株       | 一株               | 一株               | 23,396,787株      |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 104,578        | 5                | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成26年11月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 83,662         | 4                | 平成26年9月30日 | 平成26年12月8日 | 利益剰余金 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配<br>当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 104,576        | 利益剰余金 | 5                | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資運用は主に短期的な預金等に限定している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジすることとしている。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日である。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後5年である。このうち一部は金利変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても当社と同様の管理を行っている。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることとしている。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理部が管理規程に従い決裁担当者の承認を得て行っている。

なお、連結子会社についても同様の管理を行っている。

##### ハ. 資産調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成し、更新することにより、流動性リスクを管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでいない（注2）参照）。

|                | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円)  |
|----------------|----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 4,426,452      | 4,426,452  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 9,521,109      |            |         |
| 貸倒引当金 (*1)     | △5,146         |            |         |
|                | 9,515,962      | 9,515,962  | —       |
| (3) 投資有価証券     |                |            |         |
| その他有価証券        | 5,531,032      | 5,531,032  | —       |
| 資産計            | 19,473,447     | 19,473,447 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金  | 7,754,560      | 7,754,560  | —       |
| (2) 短期借入金      | —              | —          | —       |
| (3) 長期借入金 (*2) | 7,274,583      | 7,262,457  | △12,125 |
| 負債計            | 15,029,143     | 15,017,018 | △12,125 |
| デリバティブ取引       | —              | —          | —       |

(\*1) (2)受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除している。

(\*2) (3)長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれている。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりである。

|                        | 種類      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 5,531,032          | 1,662,694    | 3,868,337  |
|                        | (2) 債券  | —                  | —            | —          |
|                        | (3) その他 | —                  | —            | —          |
|                        | 小計      | 5,531,032          | 1,662,694    | 3,868,337  |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式  | —                  | —            | —          |
|                        | (2) 債券  | —                  | —            | —          |
|                        | (3) その他 | —                  | —            | —          |
|                        | 小計      | —                  | —            | —          |
| 合 計                    |         | 5,531,032          | 1,662,694    | 3,868,337  |

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

##### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(次頁デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。 デリバティブ取引

##### (1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項なし。

##### (2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類                    | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成27年3月31日) |            |      |
|-------------|--------------------------|---------|---------------------|------------|------|
|             |                          |         | 契約額等                | 契約額等のうち1年超 | 時価   |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取<br>固定支払 | 長期借入金   | 3,650,004           | 2,490,683  | (*1) |

(\*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 59,746          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1 年 以 内<br>(千円) | 1 年 超<br>(千円) |
|-----------|-----------------|---------------|
| 現金及び預金    | 4,426,452       | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 9,521,109       | —             |
| 合 計       | 13,947,561      | —             |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1 年 以 内<br>(千円) | 1 年 超<br>2 年 以 内<br>(千円) | 2 年 超<br>3 年 以 内<br>(千円) | 3 年 超<br>4 年 以 内<br>(千円) | 4 年 超<br>(千円) |
|-------|-----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------|
| 長期借入金 | 2,466,961       | 2,114,761                | 1,549,361                | 734,761                  | 408,739       |
| 合 計   | 2,466,961       | 2,114,761                | 1,549,361                | 734,761                  | 408,739       |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 992円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円17銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

平成27年4月23日付けで、インドネシアの連結子会社 (P. T. ユニバンスインドネシア) はインドネシア国税当局より、平成25年12月期の売上高およびロイヤルティー取引価格等に関し、約683億インドネシアルピア (平成27年4月23日時点における為替レートでの円換算額635百万円) の更正通知を受け取った。当更正は、売上高に関し509億インドネシアルピア (同円換算額474百万円) およびロイヤルティー取引価格等に関し173億インドネシアルピア (同円換算額161百万円) の指摘となっている。インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高を過少と認定し、またロイヤルティーについて全額損金性を認めないという著しく合理性を欠く見解であり、当社および連結子会社は当該更正通知処分は承服できる内容ではないことから処分の取り消しを求めていく予定である。現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社および連結子会社への財務数値への影響を予測することも困難である。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,831,537</b> | <b>流動負債</b>    | <b>13,438,297</b> |
| 現金及び預金          | 3,097,654         | 買掛金            | 6,020,733         |
| 受取手形            | 5,403             | 短期借入金          | 680,000           |
| 売掛金             | 8,637,451         | 一年以内返済予定の長期借入金 | 2,466,961         |
| 製品              | 837,148           | 未払金            | 2,187,304         |
| 仕掛品             | 1,107,330         | 未払費用           | 1,031,079         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,603,365         | リース債務          | 3,540             |
| 材料支給未収入金        | 604,282           | 未払法人税等         | 93,884            |
| 未収収益            | 1,399             | 賞与引当金          | 772,608           |
| 未収入金            | 635,072           | 役員賞与引当金        | 16,800            |
| 前払費用            | 77,525            | 環境対策引当金        | 28,563            |
| その他             | 16,425            | その他            | 136,821           |
| 繰延税金資産          | 216,476           | <b>固定負債</b>    | <b>9,565,320</b>  |
| 貸倒引当金           | △8,000            | 長期借入金          | 4,807,623         |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,561,961</b> | リース債務          | 10,326            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,210,879</b>  | 資産除去債務         | 86,810            |
| 建物              | 1,736,166         | 退職給付引当金        | 3,276,627         |
| 構築物             | 338,837           | 役員退職慰労引当金      | 84,105            |
| 機械装置            | 4,993,333         | 繰延税金負債         | 1,299,827         |
| 車両運搬具           | 26,540            | <b>負債合計</b>    | <b>23,003,618</b> |
| 工具器具備品          | 304,391           | (純資産の部)        |                   |
| 土地              | 1,798,403         | <b>株主資本</b>    | <b>17,687,180</b> |
| リース資産           | 13,206            | 資本金            | 3,500,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>506,903</b>    | 資本剰余金          | 2,076,998         |
| 電話加入権           | 11,280            | 資本準備金          | 1,812,751         |
| 借地権             | 390,618           | その他資本剰余金       | 264,246           |
| 施設利用権           | 656               | <b>利益剰余金</b>   | <b>12,779,651</b> |
| ソフトウェア          | 103,434           | 利益準備金          | 718,322           |
| その他             | 913               | その他利益剰余金       | 12,061,328        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,844,178</b> | 買換資産積立金        | 208,817           |
| 投資有価証券          | 5,581,571         | 固定資産圧縮積立金      | 85,070            |
| 関係会社株式          | 3,145,526         | 別途積立金          | 5,319,095         |
| 関係会社長期貸付金       | 8,088,335         | 繰越利益剰余金        | 6,448,345         |
| その他             | 35,245            | <b>自己株式</b>    | <b>△669,469</b>   |
| 貸倒引当金           | △6,500            | 評価・換算差額等       | 2,702,700         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 2,702,700         |
| <b>資産合計</b>     | <b>43,393,499</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>20,389,881</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>43,393,499</b> |



# 損 益 計 算 書

(自平成26年4月1日)  
(至平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 53,559,888 |
| 売 上 原 価                 | 47,440,307 |
| 売 上 総 利 益               | 6,119,580  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 4,940,701  |
| 営 業 利 益                 | 1,178,879  |
| 営 業 外 収 益               | 296,230    |
| 営 業 外 費 用               | 151,152    |
| 経 常 利 益                 | 1,323,956  |
| 特 別 利 益                 | 26,705     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 20,472     |
| 補 助 金 収 入               | 6,200      |
| そ の 他                   | 32         |
| 特 別 損 失                 | 43,087     |
| 固 定 資 産 除 去 損           | 12,061     |
| 減 損 損 失                 | 25,238     |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 5,638      |
| そ の 他                   | 148        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,307,574  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 168,338    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △66,773    |
| 当 期 純 利 益               | 1,206,009  |

# 株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日)  
(至平成27年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |           |             |               |            |             | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|-------------|---------------|------------|-------------|----------|-------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |             |               |            |             |          |             |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |               |            |             |          |             |
|                         |           |           |                |           | 買換資産<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |             |
| 平成26年4月1日 残高            | 3,500,000 | 1,812,751 | 264,246        | 718,322   | 216,917     | 87,166        | 5,319,095  | 5,962,880   | △669,317 | 17,212,063  |
| 会計方針の変更による累積影響額         |           |           |                |           |             |               |            | △542,499    |          | △542,499    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 3,500,000 | 1,812,751 | 264,246        | 718,322   | 216,917     | 87,166        | 5,319,095  | 5,420,380   | △669,317 | 16,669,563  |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                |           |             |               |            |             |          |             |
| 買換資産積立金の取崩              |           |           |                |           | △8,099      |               |            | 8,099       |          | -           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |                |           |             | △2,096        |            | 2,096       |          | -           |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |           |             |               |            | △188,240    |          | △188,240    |
| 当期純利益                   |           |           |                |           |             |               |            | 1,206,009   |          | 1,206,009   |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |           |             |               |            |             | △151     | △151        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |           |             |               |            |             |          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -              | -         | △8,099      | △2,096        | -          | 1,027,965   | △151     | 1,017,616   |
| 平成27年3月31日 残高           | 3,500,000 | 1,812,751 | 264,246        | 718,322   | 208,817     | 85,070        | 5,319,095  | 6,448,345   | △669,469 | 17,687,180  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成26年4月1日 残高            | 1,836,196        | 1,836,196              | 19,048,259 |
| 会計方針の変更による累積影響額         |                  |                        | △542,499   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,836,196        | 1,836,196              | 18,505,760 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |            |
| 買換資産積立金の取崩              |                  |                        | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |                        | -          |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △188,240   |
| 当期純利益                   |                  |                        | 1,206,009  |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △151       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 866,504          | 866,504                | 866,504    |
| 事業年度中の変動額合計             | 866,504          | 866,504                | 1,884,121  |
| 平成27年3月31日 残高           | 2,702,700        | 2,702,700              | 20,389,881 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。

ロ. 貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっている。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっている。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっている。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっている。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具器具備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 投資損失引当金

子会社株式の価値の減少による損失に備えるため、関係会社の財務状態の実情を勘案し、必要額を見積計上している。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

⑤ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理している。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上していたが、平成19年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、平成19年7月以降新たな引当計上は行っていない。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額である。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例の処理によっている。

② ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用していない。

③ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理によっているため、有効性の判定を省略している。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が542,499千円増加し、繰越利益剰余金が542,499千円減少している。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

なお、1株当たり純資産額は25円94銭減少している。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 建物   | 64,313千円  |
| 機械装置 | 4,585千円   |
| 土地   | 319,329千円 |
| 計    | 388,228千円 |

上記の物件は、一年以内返済予定の長期借入金1,763,699千円、長期借入金3,355,047千円の担保に供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 60,089,173千円

(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 150,888千円

(4) 関係会社株式は、投資損失引当金817,547千円を控除後の金額である。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,718,277千円 |
| 短期金銭債務 | 1,033,722千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 5,144,816千円 |
| 仕入高        | 1,982,040千円 |
| その他の営業取引高  | 699,642千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 91,857千円    |

## (2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

| 場所               | 用途           | 種類            |
|------------------|--------------|---------------|
| 浜松工場<br>(静岡県浜松市) | 事業用資産（その他事業） | 建物、構築物、工具器具備品 |

当社は、減損会計の適用にあたり、事業の種類別セグメントを基準に資産のグルーピングをしている。

当社が所有する浜松工場の一部設備については、営業損益の継続的な悪化により、投資の回収が困難と判断されることから、その認識・測定を行った結果、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,238千円）として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株<br>式数 | 当事業年度<br>減少株<br>式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|--------------------|--------------------|----------------|
| 普通株式  | 2,481,075株      | 466株               | 一株                 | 2,481,541株     |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加466株によるものである。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 賞与引当金        | 254,979    |
| 退職給付引当金      | 1,035,414  |
| 役員退職慰労引当金    | 26,577     |
| その他          | 1,246,966  |
| 繰延税金資産小計     | 2,563,937  |
| 評価性引当額       | △2,339,493 |
| 繰延税金資産合計     | 224,444    |
| 繰延税金負債       |            |
| 棚卸資産         | △7,967     |
| 買換資産積立金      | △96,732    |
| 固定資産圧縮積立金    | △39,389    |
| その他有価証券評価差額金 | △1,163,531 |
| その他          | △174       |
| 繰延税金負債合計     | △1,307,794 |
| 繰延税金負債の純額    | △1,083,350 |

(注) 当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 216,476千円   |
| 固定負債－繰延税金負債 | 1,299,827千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                  | 資本金は又出資金     | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容 | 取引金額(千円)  | 科目            | 期末残高(千円)  |
|-----|-------------------------|--------------|---------------|-------------------|---------------|-------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | P. T. ユニバンス<br>イントネシア   | 16百万<br>US\$ | 自動車部品<br>製造販売 | (所有)<br>直接 94.4   | 当社製<br>社販売    | 部品販売  | 1,009,863 | 売掛金           | 83,078    |
|     |                         |              |               |                   | 当社製品<br>の外注加工 | 部品購入  | 1,299,459 | 買掛金           | 140,631   |
|     |                         |              |               |                   | 資金の<br>助      | 資金の貸付 | 614,025   | 関係会社<br>長期貸付金 | 3,723,587 |
| 子会社 | ユニバンスINC.               | 22百万<br>US\$ | 自動車部品<br>製造販売 | (所有)<br>直接 100.0  | 当社製<br>社販売    | 部品販売  | 1,261,732 | 売掛金           | 442,004   |
|     |                         |              |               |                   | 当社注<br>加工     | 部品購入  | 3,789     | 買掛金           | 160       |
|     |                         |              |               |                   | 資金の<br>助      | 資金の貸付 | 831,275   | 関係会社<br>長期貸付金 | 4,189,031 |
| 子会社 | ユニバンスタイラ<br>ントCo., Ltd. | 202百万<br>THB | 自動車部品<br>製造販売 | (所有)<br>直接 100.0  | 当社製<br>社販売    | 部品販売  | 2,872,933 | 売掛金           | 585,273   |
|     |                         |              |               |                   | 当社製品<br>の外注加工 | 部品購入  | 42,501    | 買掛金           | 30,121    |
|     |                         |              |               |                   | 資金の<br>助      | 資金の貸付 | 175,715   | 関係会社<br>長期貸付金 | 175,715   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 部品購入及び部品販売については、掲示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上、価格を決定している。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定している。なお、担保は受け入れていない。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 974円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円66銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社ユニバンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝 広 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤 子 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

株式会社ユニパンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鬼 頭 潤 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニパンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役の全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

株式会社ユニバンス 監査役会

常勤監査役 才 木 進 ㊟

社外監査役 神 村 保 ㊟

社外監査役 森 嶋 正 ㊟

社外監査役 藤 田 英 一 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営政策とし、当社の基本方針や当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案して、第82期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他剰余金の処分はございません。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は104,576,230円となります。

また、中間配当金（1株につき4円）を含めました年間配当金は、普通株式1株につき金9円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | すずき いわお<br>鈴木 一和雄<br>(昭和22年3月18日生)   | 昭和44年3月 当社入社<br>昭和58年7月 当社企画部長<br>昭和60年6月 当社取締役<br>昭和63年6月 当社常務取締役<br>平成7年6月 当社専務取締役<br>平成11年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員<br>平成23年6月 当社代表取締役会長（現任） | 2,528,005株     |
| 2     | むらまつ みちやす<br>村 松 通 泰<br>(昭和29年3月9日生) | 昭和51年3月 当社入社<br>平成16年7月 当社第二商品開発部長<br>平成18年7月 当社執行役員<br>平成20年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成21年6月 当社代表取締役常務執行役員<br>平成23年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）                        | 66,310株        |
| 3     | たに のりゆき<br>谷 典 幸<br>(昭和37年5月27日生)    | 平成10年1月 アイエス精機株式会社入社<br>平成22年1月 当社経営管理部長<br>平成23年3月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成26年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 品質保証最高責任者（現任）                                 | 252,297株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | いけ や みつ のり<br>池 谷 光 規<br>(昭和30年4月18日生)  | 昭和51年4月 アイエス精機株式会社入社<br>平成21年7月 当社工機部長<br>平成23年3月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成26年6月 当社取締役常務執行役員 安全衛生責任者、環境管理責任者<br>(現任)                                                                                                                                                 | 25,407株    |
| 5     | さくら い よし ひさ<br>櫻 井 芳 久<br>(昭和34年5月19日生) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成16年7月 当社財務室長<br>平成22年1月 当社購買部長<br>平成22年7月 当社執行役員<br>平成26年6月 当社取締役常務執行役員 財務担当責任者(現任)                                                                                                                                                                          | 18,820株    |
| ※6    | し ぞお あき ひこ<br>志 藤 昭 彦<br>(昭和18年1月30日生)  | 昭和43年4月 萬自動車工業株式会社(現株式会社ヨロズ)入社<br>昭和58年6月 同社取締役<br>平成4年6月 同社代表取締役専務<br>平成8年6月 同社代表取締役副社長<br>平成10年6月 同社代表取締役社長<br>平成20年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者、YGHO統括(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ヨロズ、株式会社ヨロズ栃木、株式会社ヨロズ大分、株式会社ヨロズ愛知、株式会社庄内ヨロズ、株式会社ヨロズエンジニアリング、株式会社ヨロズサービスの代表取締役会長、株式会社アーレスティ社外監査役 | -株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 志藤昭彦氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 志藤昭彦氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における経営者としての幅広い知識と高い見識に基づき当社の経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 才木 進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 才木 進<br>(昭和22年8月17日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成4年8月 当社原価企画管理室長<br>平成10年1月 当社経理部長<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成15年6月 当社上席執行役員<br>平成19年6月 当社常勤監査役(現任)                                                               | 43,733株        |
| ※2    | 鵜野 恭弘<br>(昭和30年3月9日生) | 昭和53年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成5年1月 同社人事部主担、当社出向<br>平成14年4月 (株)日産ヒューマン・インフォメーション・サービス(現ジェンパクトジャパン(株))<br>取締役人事サービスセンター長<br>平成17年4月 当社人事部長<br>平成19年7月 当社執行役員<br>平成24年4月 当社常務執行役員(現任) | 36,455株        |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名に対し、当事業年度の業績を勘案して役員賞与総額15,000千円を支給いたしたいと存じます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

